

県営彦根中部通信地区土地改良事業（かんがい排水事業）によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

この事業によって造成される施設は、彦根中部用水土地改良区連合が管理する。

2 管理すべき施設

(1) 水管理施設

名 称	規 模 ・ 構 造	所在地
水管理システム	データ処理装置、 TM/TC装置、IP変換器（親局1局、子局8局）	彦根市八坂町他

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

名 称	取水（通水）時期	取水（通水）量（m ³ /s）	方 法 等
彦根中部揚水機場	4月～9月	3.705	琵琶湖から取水

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 費用の概算

施設の種類	箇所数	年間標準経費（概算）	計	関係受益面積	10a当たり 年間負担額	備考
		施設管理費				
揚水機場、用水路		43,540,000	43,540,000	806.3ha	5,400円	

(2) 負担方法

彦根中部用水土地改良区連合は、定款の定めるところにより本事業の施行地域内の農用地につき、設計流量割を基準として賦課徴収する。

5 その他管理方法に関する基本的事項

その他管理方法に関する基本的事項なし